

仕様書

1. 委託する業務について

静岡労働局が管理する下記場所の除草（草刈り）を委託する。

2. 履行場所（業務実施場所）

別紙「履行場所一覧」のとおり

3. 業務内容

（1）共通業務

- ① 敷地内に生えている雑草を草刈り機や手作業等で除去すること。
- ② 除去した雑草等（作業中に発生した廃棄物含む）を処分すること。
- ③ 作業部分については別添「作業場所図面」のとおりとする。

（2）特定の場所での業務

別紙「履行場所一覧」2 では石積みブロック部分の雑草も除去すること。

4. 履行期間

全拠点 令和8年10月5日（月）～令和8年11月9日（月）まで

5. その他（注意事項）

- （1）当該業務に要する機材器具及び消耗品については事業者の負担とすること。
- （2）作業実施日の3日前までに、作業を行う旨の案内を実施場所に提示し周辺住民へ周知すること。
- （3）作業を行う際、周辺住民の安全確保に努めること。
- （4）作業後は必ず周囲を確認すること。
周辺住民への配慮として、道路等に草が散乱していることのないように注意すること。